

## 求人をお寄せ下さい。

本冊子内でご案内しましたように、工学院大学は社会で活躍する理工系人材を育成すべく、大学を改革し続け、多角的な教育と支援を行っております。  
卒業生は既に10万人を超え、社会からの確かな評価もいただいております。  
貴社の採用活動におかれましても、ぜひ本学の学生の熱意に触れていただく機会を頂戴したく、重ねてお願い申し上げます。



### 求人申込の流れ

1

貴社所定の求人票をお送りください。

求人は本学就職支援センターで承ります。  
**貴社所定の求人票(募集要項)、卒業生在籍者名簿(OB・OG名簿)※1をお送りください。**お送りいただいた求人票(募集要項)は本学の企業・求人情報検索システム(JOB Navi)にて学生に公開します。また、卒業生在籍者名簿につきましては、個人情報保護法を遵守し、就職支援センター事務室にて厳重に管理し、学生の就職活動のためにのみ利用させていただきます(JOB Naviにおいては公開いたしません)。



※1 卒業生在籍者名簿につきましては、ご協力いただける場合のみお送りください。

2

本学所定の求人票及び卒業生在籍者名簿用紙をダウンロードしてお使いいただくこともできます。

本学所定の求人票様式及び卒業生在籍者名簿用紙につきましては、こちらから送付いたしません。ご入用の際は大変お手数ですが、本学ホームページよりダウンロードしていただきますようお願い申し上げます。

本学所定の求人票様式及び卒業生在籍者名簿様式についてのホームページ  
<http://www.kogakuin.ac.jp/career/offer/index.html>



3

右記住所に送付  
またはメール送付  
ください。

求人票(募集要項)、卒業生在籍者名簿の送付先



〒163-8677  
東京都新宿区西新宿1-24-2  
工学院大学就職支援センター



syusyoku@kogakuin.ac.jp

青少年の雇用の促進  
等に関する法律  
(若者雇用促進法)に  
対する対応について

青少年の雇用の促進等に関する法律(若者雇用促進法)が平成27年10月1日(一部は平成28年4月1日)に施行され、職場情報の積極的な提供の義務化、ハローワークにおける求人不受理措置等が新たに創設されました。工学院大学でもこれら及び厚生労働省の指針を受け、各求人企業様には積極的な情報提供をお願いいたします。具体的には、

- ①省令で定める情報提供項目について、ホームページでの公表、会社説明会での情報提供、求人票への記載等をお願いいたします。
- ②ハローワークが不受理とすることができる求人事業主に該当するか否かのチェックシートも、本学ホームページからダウンロードできる求人票に合わせて出力することができますので、求人票と併せてご提出くださるようお願いいたします。
- ③いわゆる固定残業代制を導入されている場合は、求人票に固定残業代を除いた基本給の額、固定残業代に相当する残業時間・金額等を明記されるようお願いいたします。

機械工学科

機械システム工学科

機械創造工学科

2018

# 工学院大学

応用化学科

環境エネルギー化学科

電気システム工学科

情報通信工学科

コンピュータ科学科

情報デザイン学科

まちづくり学科

建築学科

建築デザイン学科

工学院大学 大学院

機械工学専攻

化学応用学専攻

電気・電子工学専攻

情報学専攻

建築学専攻

システムデザイン専攻

求人受付のご案内